

ちば興銀 UC カード会員規約および

個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項一部改定のお知らせ

2015年2月1日をもちまして、ちば興銀 UC カード会員規約及び個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項を改定いたします。規約および同意条項の改定箇所は以下のとおりです。なお、上記日付以降にカードをご利用いただいた場合には、ちば興銀 UC カード会員規約第 19 条(規約の改定並びに承認)により、変更を承認したものとさせていただきます。

■ちば興銀 UC カード会員規約

改定後	現 行
<p><b>第 10 条(退会及びカードの利用停止と返却)</b></p> <p>2.会員が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が会員として不適当と認めた場合は、当社は、通知、催告を要せずして、カードの使用停止又は会員の資格を取り消すことができ、これらの措置とともに加盟店に当該カードの無効を通知することがあります。その場合カードは当社の指示する方法に従い返却するものとします。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(イ) <u>第 16 条の 2 第 1 項に規定する暴力団員等であることが判明した場合。</u></p> <p>(ウ) <u>第 16 条の 2 第 2 項に記載する行為を行った場合。</u></p> <p>(ル) <u>第 16 条の 2 第 3 項に基づいて求めた報告を合理的な期間内に提出しない場合。</u></p> <p>(7)本人会員が日本国内に連絡先を有さなくなり、当社から本人会員への連絡が困難と判断した場合。</p>	<p><b>第 10 条(退会及びカードの利用停止と返却)</b></p> <p>2.会員が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が会員として不適当と認めた場合は、当社は、通知、催告を要せずして、カードの使用停止又は会員の資格を取り消すことができ、これらの措置とともに加盟店に当該カードの無効を通知することがあります。その場合カードは当社の指示する方法に従い返却するものとします。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(イ) <u>当社に対して暴力的な行為、脅迫的な言動、不当な要求をし、又は当社の信用を毀損し、もしくは当社の業務を妨害する等の行為があった場合。</u></p> <p>(ヌ)本人会員が日本国内に連絡先を有さなくなり、当社から本人会員への連絡が困難と判断した場合。</p>
<p><b>第 11 条(期限の利益喪失)</b></p> <p>2.本人会員は、次のいずれかの事由に該当したときは、当社の請求により支払債務全額について期限の利益を失い、ただちにその債務を履行するものとします。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(ホ)会員が、第 16 条の 2 第 1 項又は第 2 項に違反したとき又は、当社が、第 16 条の 2 第 3 項に定める報告を求めたにもかかわらず、本人会員から合理的な期間内に報告書が提出されないとき。</p>	<p><b>第 11 条(期限の利益喪失)</b></p> <p>2.本人会員は、次のいずれかの事由に該当したときは、当社の請求により支払債務全額について期限の利益を失い、ただちにその債務を履行するものとします。</p> <p>(以下省略)</p> <p>(ホ)会員が、第 16 条第 2 項各号のいずれかに該当していることが判明したとき又は、当社が、第 16 条第 2 項に定める報告を求めたにもかかわらず、本人会員から合理的な期間内に報告書が提出されないとき。</p>
<p><b>第 16 条(その他承諾事項)</b></p>	<p><b>第 16 条(その他承諾事項)</b></p>

本人会員は、以下の事項を予め承諾するものとします。

(イ)当社が与信及び与信後の管理のため必要と認めた場合に、勤務先、収入等の確認を求めるとともに住民票等公的機関が発行する書類・源泉徴収票その他の所得証明書類等を取  
取得又は提出いただくこと。

(ロ)当社が会員にお貸したカードに偽造、変造等が生じた場合は、当社からの調査依頼にご協力いただくこと、及びカードを回収し、会員番号の異なるカードを発行すること。

(ハ)当社が本人会員に対して貸付の契約にかかる勧誘を行うこと。

#### 第16条の2(反社会的勢力の排除)

1.本人会員は、会員が現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当せず、関係しないことを確約するものとします。

(イ)暴力団

(ロ)暴力団員

(ハ)暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者

(ニ)暴力団準構成員

(ホ)暴力団関係企業

(ヘ)総会屋等

(ト)社会運動等標ぼうゴロ

(チ)特殊知能暴力集団等

(リ)これらの共生者

(ヌ)その他これらに準じる者

(以下総称して「暴力団員等」という)

2.本人会員は、自ら又は第三者を利用して、次のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。

(イ)暴力的な要求行為

(ロ)法的な責任を超えた不当な要求行為

(ハ)取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(ニ)風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(ホ)その他前各号に順ずる行為

3.当社は、会員が暴力団員等、前項に定める確約事項への違反又は、次の各号に該当すると具体的に疑われる場合は、カードの利用を一時停止するとともに当該事項に関する報告を

1.本人会員は、以下の事項を予め承諾するものとします。

(イ)当社がカードに関する与信、管理、その他の業務の一部又は全部を第三者に委託することについて予め同意するものとします。

(ロ)当社が与信及び与信後の管理のため必要と認めた場合に、勤務先、収入等の確認を求めるとともに住民票等公的機関が発行する書類・源泉徴収票その他の所得証明書類等を取  
取得又は提出いただくこと。

(ハ)当社が会員にお貸したカードに偽造、変造等が生じた場合は、当社からの調査依頼にご協力いただくこと、及びカードを回収し、会員番号の異なるカードを発行すること。

(ニ)当社が本人会員に対して貸付の契約にかかる勧誘を行うこと。

2.本人会員は、会員が現在次のいずれにも該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。なお、当社は、会員が次のいずれかに該当すると具体的に疑われる場合は、カードの利用を一時停止するとともに当該事項に関する報告を求めことができ、当社がその報告を求めた場合、本人会員は当社に対し、合理的な期間内に報告書を提出しなければならぬものとします。

(イ)暴力団員

(ロ)暴力団準構成員

(ハ)総会屋等(総会屋、会社ゴロ等)

(ニ)社会運動等標ぼうゴロ

(ホ)特殊知能暴力集団等

(ヘ)その他前各号に準じる者

<p><u>求めることができ、当社がその報告を求めた場合、会員は当社に対し、合理的な期間内に報告書を提出しなければならないものとします。</u></p> <p><u>(イ) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。</u></p> <p><u>(ロ) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。</u></p>	
---	--

■個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項

改定後	改定前
<p>申込者(以下契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」と称します。)は、本同意条項及び今回お申し込みされる取引の規約等に同意します。</p>	<p>申込者(以下契約成立により申込者が会員となった場合を総称して「会員」と称します。)は、本同意条項及び今回お申し込みされる取引の規約等に同意<u>のうえ、申し込みを</u>します。</p>
<p><b>第1条(個人情報の収集・保有・利用、預託)</b></p> <p>(1)会員は、今回のお申し込みを含むらば興銀カードサービス株式会社(以下「当社」と称します。)との各種取引(以下「各取引」と称します。)の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます。)を当社所定の保護措置を講じたうえで収集・<u>保有</u>・利用することに同意します。</p> <p>①各取引所定の申込<u>時もしくは各取引において、会員が申込書に記載し、もしくは当社所定の方法により届出</u>た会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況、<u>取引目的等の事項</u></p> <p>②各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、決済口座情報</p> <p>③各取引に関する支払い開始後の利用残高、月々の返済状況、<u>その他客観的事実に基づく情報</u></p> <p>④会員が申告した会員の資産、負債、収入、<u>個人の経済状況に関する情報</u></p> <p>⑤<u>会員の来店</u>、問い合わせ等により当社が知り得た情報(映像・通話情報を含む)</p> <p>⑥犯罪による収益の移転防止に関する法律及び貸金業法に基づき会員の運転免許証、パスポート等によって本人確認を</p>	<p><b>第1条(個人情報の収集・保有・利用、預託)</b></p> <p>(1)会員は、今回のお申し込みを含むらば興銀カードサービス株式会社(以下「当社」と称します。)との各種取引(以下「各取引」と称します。)の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」といいます。)を当社所定の保護措置を講じたうえで収集・利用することに同意します。</p> <p>①各取引所定の申込<u>書に</u>会員が記載した会員の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、Eメールアドレス、職業、勤務先、家族構成、住居状況<u>及び申込書以外で会員が当社に届け出た</u>事項</p> <p>②各取引に関する契約の種類、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、決済口座情報</p> <p>③各取引に関する支払い開始後の利用残高、月々の返済状況</p> <p>④各取引に関する<u>申込み及び支払途上における会員の支払能力を調査するため、</u>会員等が申告した会員等の資産、負債、収入、<u>支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況</u></p> <p>⑤各取引において<u>会員からの</u>問い合わせにより当社が知り得た情報(通話情報を含む)</p> <p>⑥犯罪による収益の移転防止に関する法律及び貸金業法に基づき会員の運転免許証、パスポート等によって本人確認を</p>

<p>行った際に収集した情報</p> <p>⑦各取引の規約等に基づき当社が住民票の<u>写し等</u>、公的機関が発行する書類を取得した場合には、その際に収集した情報(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。)</p> <p>(以下省略)</p>	<p>行った際に収集した情報</p> <p>⑦各取引の規約等に基づき当社が住民票等公的機関が発行する書類を取得した場合には、その際に収集した情報(公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。)</p> <p>(以下省略)</p>
<p><b>第2条(営業活動等の目的での個人情報の利用)</b></p> <p>(1)会員は、第1条(1)に定める利用目的のほか、当社が下記の目的のために第1条(1)①②③の個人情報を利用することに同意します。</p> <p>①当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他当社の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス</p> <p>②当社以外の第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内</p> <p>③当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他当社の事業における市場調査、商品開発</p> <p>※当社の具体的な事業内容は、当社ホームページ(<a href="http://www.cuccard.co.jp">http://www.cuccard.co.jp</a>)に常時掲載しております。</p> <p>(2)会員は、当社がユーシーカード株式会社(以下「UC社」と称します。)に対して第1条(1)①②の個人情報を保護措置を講じたうえで提供し、UC社がクレジットカード事業におけるUC社及びUC社の加盟店等の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的に第1条(1)①②の個人情報を保護措置を講じたうえで利用することに同意します。</p> <p>(3)会員は、<u>第1項①②及び前項</u>の利用について、中止の申し出ができます。但し、各取引の規約等に基づき当社が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。</p>	<p><b>第2条(営業活動等の目的での個人情報の利用)</b></p> <p>(1)会員は、第1条(1)に定める利用目的のほか、当社が下記の目的のために第1条(1)①②の個人情報を利用することに同意します。</p> <p>①当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他当社の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内、関連するアフターサービス</p> <p>②当社以外の第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内</p> <p>③当社のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他当社の事業における市場調査、商品開発</p> <p>※当社の具体的な事業内容は、当社ホームページ(<a href="http://www.cuccard.co.jp">http://www.cuccard.co.jp</a>)に常時掲載しております。</p> <p>(2)会員は、当社がユーシーカード株式会社(以下「UC社」と称します。)に対して第1条(1)①②の個人情報を保護措置を講じたうえで提供し、UC社がクレジットカード事業におけるUC社及びUC社の加盟店等の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的に第1条(1)①②の個人情報を保護措置を講じたうえで利用することに同意します。</p> <p>(3)会員は、<u>前二項</u>の利用について、中止の申し出ができません。但し、各取引の規約等に基づき当社が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。</p>
<p><b>第4条(個人信用情報機関への登録・利用)</b></p> <p>(3)加盟個人信用情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報、及び登録期間は下記のとおりです。</p> <p>(株)シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)</p>	<p><b>第4条(個人信用情報機関への登録・利用)</b></p> <p>(3)加盟個人信用情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報、及び登録期間は下記のとおりです。</p> <p>(株)シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関)</p>

<p>〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウェストビル 15 階</p> <p><a href="tel:0570-666-414">ナビダイヤル 0570-666-414</a></p> <p>(以下省略)</p> <p>(株)日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)</p> <p><a href="tel:0570-055-955">〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 41-1</a></p> <p><a href="tel:0570-055-955">ナビダイヤル 0570-055-955</a></p> <p>(以下省略)</p> <p>(4)提携個人信用情報機関は、下記のとおりです。</p> <p>全国銀行個人信用情報センター</p> <p>〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1</p> <p>TEL 03-3214-5020 <a href="tel:0120-540-558">フリーダイヤル 0120-540-558</a></p> <p>(以下省略)</p>	<p>〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウェストビル 15 階</p> <p><a href="tel:0120-810-414">フリーダイヤル 0120-810-414</a></p> <p>(以下省略)</p> <p>(株)日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)</p> <p><a href="tel:0120-441-481">〒101-0046 東京都千代田区神田多町 2-1 神田進興ビル</a></p> <p><a href="tel:0120-441-481">フリーダイヤル 0120-441-481</a></p> <p>(以下省略)</p> <p>(4)提携個人信用情報機関は、下記のとおりです。</p> <p>全国銀行個人信用情報センター</p> <p>〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1</p> <p>TEL 03-3214-5020</p> <p>(以下省略)</p>
<p><b>第 6 条(本同意条項に不同意の場合)</b></p> <p>当社は会員が各取引のお申し込みに必要な記載事項(各取引の申込書で会員が記載すべき事項)の記載をされない場合及び本同意条項の全部又は一部を承認できない場合、各取引のお申し込みを断りしたり、各取引を終了させることがあります。但し、第 2 条(1)①②及び(2)に定める営業案内の利用について同意しないことを理由に各取引のお申し込みを断りしたり、各取引を終了させることはありません。</p>	<p><b>第 6 条(本同意条項に不同意の場合)</b></p> <p>当社は会員が各取引のお申し込みに必要な記載事項(各取引の申込書で会員が記載すべき事項)の記載をされない場合及び本同意条項の全部又は一部を承認できない場合、各取引のお申し込みに対する承諾をしないことがあります。但し、第 2 条(1)に同意しないことを理由に承諾しないことはありません。</p>
<p><b>第 7 条(契約の不成立時及び終了後の個人情報の利用)</b></p> <p>(1)各取引の契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、当該各取引が不成立となった事実、及び第 1 条(1)に基づき当社が取得した個人情報は以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されません。</p> <p>①会員との各取引(新たなお申し込みを含む)に関して、当社が与信目的とする利用</p> <p>②第 4 条(2)に基づく加盟個人信用情報機関への登録</p> <p>(2)各取引が終了した場合であっても、第 1 条(1)に基づき当社が取得した個人情報は、前項①に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、法令等又は当社所定の期間保有し、利用します。</p> <p>(3)第 1 項②は、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用</p>	<p><b>第 7 条(各取引の本契約が不成立の場合)</b></p> <p>(1)各取引の契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、当該各取引が不成立となった事実、及び第 1 条(1)に基づき当社が取得した個人情報は以下の目的で利用されますが、それ以外に利用されません。</p> <p>①会員との各取引(新たなお申し込みを含む)に関して、当社が与信目的とする利用</p> <p>②第 4 条(2)に基づく加盟個人信用情報機関への登録</p> <p>(2)前項②は、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の加盟会員により、会員の支払能力に関する調査のために利用されます。</p>

<p>情報機関の加盟会員により、会員の支払能力に関する調査のために利用されます。</p>	
<p>◆当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の<u>名称</u>          日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター          〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-15 TEL:<u>03-5739-3861</u></p>	<p>◆当社が契約する貸金業務にかかる指定紛争解決機関の<u>ご紹介</u>          日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター          〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-15 TEL:<u>0570-051-051</u></p>
<p style="text-align: right;"><u>2015年2月</u>現在</p>	<p style="text-align: right;"><u>2012年3月</u>現在</p>

【下線部は変更部分を示します。】